

会 議 録	
会議の名称	令和3年度第3回今治市水道事業経営審議会
開催年月日	令和3年6月24日(木) 午後3時00分から午後4時00分
開催場所	今治市役所第2別館11階 特別会議室1号
出席者	(出席委員) 内藤一郎、篠原敏和、矢野日出男、森田悦子、村上真由、新居田昌彦、 矢野房義、阿部宏 (事務局) 福本恭二水道部長、 水道総務課：片上光和課長、越智健治課長補佐、越智浩課長補佐、 梶川ゆか係長、田頭祐司係長、越智裕美主査 水道工務課：永田秀樹次長兼課長、長谷部亮二課長補佐兼計画係長
議 事	1 会長あいさつ 2 議題 (1) 水道料金の算定について 3 その他
会議の公開または非公開	公開
傍 聴 者	1人

【 会議の概要 】

1 会長あいさつ

2 議題

(1) 水道料金の算定について

説明資料に基づいて、事務局から説明。

○質疑応答等

【 矢野(房義)委員 】

繰入金の50%のところですけど、陸地部への繰入はないということでしょうか。

【 事務局 】

陸地部への繰入はございません。島嶼部への繰入れが一般会計から入っている状況です。

【 矢野(房義)委員 】

今後も陸地部への繰入は想定しないということでしょうか。

【 事務局 】

赤字が出ればですが、今のところは利潤が出ています。

【 新居田委員 】

説明にあったのですが、家庭用と業務用の格差を調整していくところですが、家庭用の改定率を高くするというのも中々一般向けに説明が難しんじゃないかなというところを。

【 事務局 】

現在家庭用で10 m³使用した場合に月1,313円になっております。業務用が1,725円で差が31.4%ございます。これの使用量が増えてきて、月20 m³になると家庭用が3,173円、業務用が3,875円、ここでも22%程の差がございます。これを家庭用・業務用で同じ量を使うのにこれだけ差がありますので、これの差を縮めていくということをどのように調整していくかを考えております。

【 内藤会長 】

そうですね。一方だけ多く上がってというのが一般の方は中々難しいですね。私もちょっと気になるのですが、20頁の改定率案で全体で8.3%アップだが、家庭用は9%アップというのが。市民の方にはしっかりと理解をいただけるよう対応していただければと思います。

【 阿部委員 】

水道さんが考えておる基本方針はごもっともですし、ベターではないかと考えています。先程会長が言われたように市民の方がどう理解するか、どのように擦りあわせしていくかといったことを適正にやっていただきたいと思います。

【 村上委員 】

中々この会は難しいところもあるのですが、普通の家庭の主婦としては、長い目で見て水道料金を上げていかないといけないことは良く分かるのですが。難しいところですね。

【 森田委員 】

赤字になってしまうというのはやっぱり心配なのですが、家庭用と業務用の格差を小さくしていくところですが、口径別にしていくというのがちょっと疑問は感じています。どのように理解をしてもらうのかなというところが。

【 内藤会長 】

そもそも現行の用途別を口径別に移行していくという方針そのものも一般市民に理解いただくというのも中々難しいのかなというところですね。それをいうと以前の議論に戻ってしまいますのですが、ここであらためて口径別に移行するメリット・デメリットについてですが、資料にも書いていただいているのですが、何かあれば、家庭用・業務用・工業用の差についても納得いただけるのではないかと

など思うのですが。

【 事務局 】

中々説明が難しいところではあります。今全国的な流れの中でというのがあるのですが、元々用途別というのは特に家庭用について福祉政策の一面が強く、家庭用を優遇しようというコンセプトではじまっています。そして現在全国的には口径別がほぼ2/3近くの自治体で採用されております。これはなぜかと申しますと12ページに書いてありますメリットのところメインになってきますが、そもそも家庭用と業務用で同じ13口径で同じ水量を使用した場合、どうして同じ施設負担である口径・同じ使用水量なのにこれだけ差があるの、となった場合、今の時代中々昔のように福祉政策として家庭用を優遇していますよというのが通用しにくくなっているのが全国的な流れであります。今治市も行く行くはそういった流れには変えたいなと思っているのですが、現在あまりにも格差が大きいのが事実です。料金改定毎に徐々に格差を詰めさせていただいてということを考えています。確かに皆さん仰るように口径別が家庭用から見て、それが本当にいいのですかといったところはあるのですが、そこは粘り強くそういった方向に持って行けるように我々も理解いただけるような説明をしていきたいと考えています。

【 矢野(日出男)委員 】

続きになるのですが、やはり制度を変えると言うのは大変なことがあろうかと思いますが、生活弱者に率がかかってしまうというところが大変ではなかろうか、業務用であれば経費で落ちる部分もあるかと思ったり、5㎡未満の方が多いい今治市ですから中々一筋縄ではいかないところもあるかと思ったり、安いに越したことはないのですが、今まで3回ご説明を受けてきた中で、いつかは何とかしないとイケないのではなかろうかなというところで、このように事務局が知恵を絞っているのではなかろうかと思いますが、次の乗り越えるところが大変でしょうが、市民に理解いただけるようお願いできたらと思います。

【 内藤会長 】

自分ところの料金がどれ位になるのかといったようなところが具体的に目に見える形で示せば賛同も得やすいだろうし、議論も深めやすいところかもしれませんね。世の中がそうだからといったところも中々説明は難しいところでしょうが。あと生活弱者への配慮、色々な制度の中で生活弱者への配慮がある中で、水道料金を安くするだけがサポートではないとは思いますが、これらも今日の議論では結論の出るものではないのですが。

【 矢野(房義)委員 】

色々資料を作るときに1つの手として、業務用を廃止して家庭用としたときにどれ位の赤字がでるかや、業務用や家庭用の比率がどうなっているのか等の資料を提供するのも理解を得ていく上で1つの手ではないかなと思います。

【 事務局 】

矢野委員さんが仰られた資料なのですが、用途毎や水量ランク毎の料金や比率を掲載させてもらっている資料を前回第2回の時に添付させていただいております。

【 矢野(房義)委員 】

いざ一般の方に向けて周知される時に、それらを分かり易くしたものをお願いして、その時用にといったこととなります。

【 事務局 】

分かりました。ありがとうございます。

【 篠原委員 】

値上げの率のことでお尋ねいたします。理想的には12.3%ずつ改定が望ましいとのことですが、10%を超える値上げはちょっと負担が大きいということで8.3%なのですが、これは前回と同様ということですね。これで収支もまずます、内部留保も確保されるというところ。8.3%でなくて12.3%が望ましいというところをもう少し教えていただければ。

【 事務局 】

こちらの12.3%の数字でございますが、日本水道協会が示しております水道料金の算定要領の中で総括原価を算出しており、それを目標年次に到達するために見直し毎に12.3%ずつ改定すれば理想的な経営になるということです。前回同様の平均8.3%程度の改定でも、当面の経営は安定するということとなります。

【 内藤会長 】

次回の答申案には、今回の改定方針が盛り込まれていくこととなりますね。

私の方からも少し。口径別に変った場合、用途別はなくなるのですが、水量ランクもなくなる方向でしょうか。

【 事務局 】

いえ、令和13年度目標としております口径別ですが、水量ランクについては基本的に残っていく方向だと思います。

【 内藤会長 】

現在ではそこの水量ランクなんかは決まっていないのですね。

【 事務局 】

はい、当面の間は現在の用途別でいく方針となります。

【 内藤会長 】

ありがとうございます。

それでは料金改定の基本方針案については、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

<委員全員承認>

その他として、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

【 新居田委員 】

少しよろしいでしょうか。新型コロナの関係でかれこれ1年半程になりますが、水道の事業経営の中で、給水量の変化等何か影響は出てきていますか。

【 事務局 】

新型コロナ感染症の影響で、令和元年度と2年度での日平均使用水量ですが、トータルしますと△0.9%水量が落ちております。家庭用が元年度と2年度比較ですと2.5%程増加しております。これは巣ごもり需要によるものと考えております。ただし業務用が下落が大きく約10.4%程落ちている状況です。全体では水量の変化はあまり無いのですが、その内訳として家庭用が増えて、業務用が減り、工業用は今まで増えていたのですが、マイナスに転じております。どちらかといえば、業務用・工業用に影響が出ているのかなと分析はしております。

【 新居田委員 】

私は現在商工会にお世話になっているのですが、会員の方から良く聞く声として補助金や給付金等は事業に対してのカンフル剤としてはあるんですけど、直接・間接的に家族の方とか家庭にも影響が出ているようで、今の審議会での検討と少し逆行するのですが、ずっとという訳ではないのですが、新型コロナの影響に対して一定の配慮というんですかね、水道料金は生活に直結するものですからそういったところでの配慮を、今回答申するタイミングがいいということで、文言として入れられないかなというのをお願いできればと思うのですが。

【 事務局 】

これまでこの審議会では水道事業の経営面だけの観点でのみ、事業のあり方の審議をして参りました。今回コロナ禍に対する意見というのがこの委員さんの中での統一した意見であるのなら答申の内容にそういったことを含めさせていただくことを検討したいと思います。

【 矢野(日出男)委員 】

先程の新居田さんと関連しているのですが、3年に1度の改定を検討すると、これが平時であればこの計画通りやっていかないと水道事業の経営が危ないと。今国難の中で特に水道料金の改定をやっ

て生活弱者、口座から引き落とされて分からないかもしれませんが。このような時期に何とか1年だけでも延ばすとか、もう少し延ばすとか、もちろん平時なら当然やらなければならないでしょうが。国も国債を増やしながらか何とかやっていく中で、今治市の経済を何とか加速させるためにもどうにかといったところを要望させていただければと思います。

【 内藤会長 】

ありがとうございます。そのように対応していただければと思います。我々からはそれをお願いするという形で本日の審議会を終わらせていただきたいと思います。積極的なご意見ありがとうございました。

(会議終了)